

**薬学研究科**

I	教育水準	.....	教育 16-2
II	質の向上度	.....	教育 16-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科の専任教員 50 名の他、学内協力分野教員 7 名、学外連携分野教員 6 名から構成されている。このような充実した教員組織の下、学際的、先端的教育研究が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務会議・教務ワーキング・研究科委員会の下、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー」や「臨床医工学」等の教育研究プログラムに参画し、また、「創薬推進教育プログラム」、「チーム医療を推進するがん専門医療者養成プラン」、さらに、高度医療人養成教育についての取組を行う一方で、薬学教育 6 年制度開始に連動した新大学院理念構想ワーキングを設置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、分子薬科学、応用医療薬科学及び生命情報環境科学の

3専攻を設置し、高度専門教育・研究を実施している。また、「ナノサイエンス、ナノテクノロジー」や「臨床医工学」との学際的な教育・研究にも取り組み、さらに、「チーム医療推進がん専門医療者養成」、「創薬推進教育」、「薬剤師キャリアアップレクチャー」を開講しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会や医療のニーズに対応して、臨床医学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野との融合プログラムに参加しつつ、「創薬推進教育」、「チーム医療推進がん専門医療者養成」等プログラムを実施している点、さらに、留学生の積極的受入れ（毎年、前期課程8～11名、後期課程6～12名）、及び社会人の積極的受入れ（毎年、前期課程2～7名、後期課程7～15名）を行い、「薬剤師キャリアアップレクチャー」プログラムを開講し、社会人の卒後教育に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、修士論文発表会、博士論文発表会の他、大学院博士後期課程2年生には総説講演会を実施している点、また、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）を積極的に任用し、学習指導に活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院学生の海外での発表会を援助したり、国内外の大学との合同シンポジウムでの発表を支援したり、「創薬科学ワークショップ」への参加奨励を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学位取得率が平成 16 年から平成 18 年の平均 93.4%、また、大学院修士課程修了者の 2 割が進学した大学院博士後期課程学生の博士学位取得率も 75.6%と高い点、さらに、3 年間（平成 16 年から平成 18 年）における大学院生の学会発表は年平均 260 件、論文発表も年平均 140 報余りあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価が概して高いこと、大学院前期課程から後期課程への進学率が約 2 割と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の約2割が後期課程に進学し、また、後期課程進学者の約7割が製薬企業等の研究職に就いている。その他、大学や研究機関附属研究所、外国研究室の博士研究員となる者もいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士前期課程ならびに後期課程修了者のほとんどすべてが、研究者、技術者、薬剤師として活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。